



発行日 2002年5月1日 第9号
 発行 札幌歯科医師会立口腔医療センター
 〒064-0807 札幌市中央区南7条西10丁目
 TEL (011)511-7774 FAX (011)511-1530
<http://sasshi3.pobox.ne.jp/>
 E-mail sasshi@tky2.3web.ne.jp
 発行人 小林 重行 発行責任者 鶴岡 一彦

☆第4回保護者対象懇談会開催☆

障害者診療部 田村 宏



6月に入り、テレビでYOSAKOIソーラン祭りの練習風景が見られるようになると、保護者対象懇談会の季節がやってきたなど感じられます。口腔医療センターは、患者さんの保護者及び患者さん自身から直接、率直な意見をお話していただき、また意見交換の場として、懇談会を開催して参りましたが、本年も、6月2日（土）札幌歯科医師会館2階会議室において午後6時より開催されました。

当日は4名の保護者、及び1名の患者さんが出席され、口腔医療センターからは、石田副会長、小林所長以下7名の所員、3名のスタッフが参加しました。ゲストアドバイザーとして、札幌市児童福祉総合センター児童相談所医療担当部長の石川 丹先生にもご出席いただきました。

牧野所員の軽快な司会進行のもと、出席者紹介がされ、小林所長より口腔医療センターの診療体制の改良点及び、道内の歯科医師会併設の障害者診療施設間のネットワーク作りがいよいよ始まるという内容について挨拶があり、萬崎総務部長より、各都市における医療センターの運営面についての事業報告があり、続いて懇談へと移りました。

懇談内容は、大きく4つに分けてすすめられ、1) 施設面、2) 運営面、3) 診断面、4) その他の順番であります。活発に意見・要望が発言されました。以下はその内容を要約したものです。

1) 施設面

車椅子で入ってくる場合のセンター入口のスロープの勾配が少しきつめであるという点、冬期間に積雪があると車椅子が進みにくい点、また、人を呼ぶ為のインターフォンを雪の降らない場所に設置して欲しい、といろいろな要望が出されました。

要望を実際に聞いてみると、つくづく、障害者の方の目線で見ないと駄目であると考えさせられました。トイレの面でも、広い特別な場所はいらないが、和式よりも洋式の方が利用しやすいという要望、石鹼やうがいをする場所にコップを置いて欲しいという要望も出されました。

2) 運営面

時間に関しては、4月よりスタートした新体制に特に要望はないが、午前中にもブラッシング指導をするなどスタッフとふれあう時間が増えたという意見が出され、今後、余裕を持って診療ができるでしょう、というセンター側の意見も答えられ、良い方向に進んでいると思われました。

治療の間が1カ月後になることがあるので、一週間後にならないかという要望に対しては、予約状況及び、担当医の来所する日程にもよる場合もあるが、なるべく改善していきたいとの返答がありました。

保護者の方からは、「どんな場合でもスタッフの方が十分に説明して下さるので問題ないです」というありがたいという意見も頂きました。リコールで呼ばれると担当医が交代してしまうのは仕方がないのだろうが、治療に対して身構えてしまうという意見、正確に十分に患者さんに教えられるブラッシングの時間を午前中に確保して下さった事は非常に喜ばしいという意見も出されました。

3) 診療面

診療台が2台の場合、隣で大声を出されると、痛みがなくても怯えてしまうという意見、担当医が交代された時、不安になるがその子に合った治療、指導を的確にしていただき、いい先生にまた会えて嬉しいという意見、また昨年の懇談会で述べた意見が取り上げられていて非常に嬉しく思ったという発言もありました。

今まで何年間も通院してきているが、その時そのときが最善の治療をしてきて下さったのが、今の結果につながっていて、担当医の先生、歯科衛生士さんに非常に感謝しているという意見も述べられ、今までの担当医の先生、歯科衛生士の方々の努力が伝わりました。

4) その他

音に対するこだわりがあり、待合室のテレビの音などに非常に敏感で困っているという訴えに対しては、こだわりがあってもリラックスしている状態ではあるので、どれだけうまく患者さんに付き合えるかが問題で、こだわりを逆に広げていけばこだわりではなくしていく。患者さんの準備が整うまで待って治療をするというセンターの治療は理想的であり、また、患者さんの精神的なつながりを認めなければいけない、それを基本に治療を続けていければ良い医療となる、というアドバイスを石川先生より頂きました。最後に石田副会長より挨拶がありました。

非常に限られた時間ではありましたが、活発な意見・要望が出され、嬉しく思いつつ、今回は保護者の方だけでなく患者さんにも出席していただき、貴重な意見をいただけることができました。

やはり、患者さんの目線になって治療をとつくづく考えさせられることが多く、また、石川先生からも貴重なアドバイスをいただき、ありがとうございました。この懇談会で出されました意見・要望を参考にして、これから口腔医療センターの進んでいく道標として役立てていきたいと考えております。



託児も行っていますので、安心です

ご出席いただきました保護者のみなさま、貴重なご意見ありがとうございました (*^_^*)

「摂食指導を体験して」

札幌歯科医師会理事 福島誠人

「光陰矢のごとし」、実父が誤嚥性肺炎で生命の危機に瀕し、札幌医科大学の救急診療部並びに同第二内科の諸先生の懸命な治療により、奇跡の生還を遂げて2年半の月日が流れました。現在はすっかり元気に回復し、月1回口腔医療センターの摂食トレーニングに参加させていただいております。

父の病歴を説明しますと、平成11年3月末に発熱により、市内の開業医を受診、風邪による肺炎のため1週間程度の入院、加療が必要と診断されました。ところが、翌日背中に痛みを訴え、容体が急変し、札医大の救急診療部に搬送されました。父は胸部に大動脈瘤があり手術のリスクが高いため、血圧をコントロール経過を観察しておりました。主治医の先生は動脈瘤の異変を疑ったための措置でした。幸い動脈瘤に変化はなく一安心したところ、肺の機能が異常に低下しており大変危険な状態であると告げられました。内視鏡による精査の結果、肺の中に異物がビッシリと充满しており、一部除去された物質の病理検査の結果、誤嚥により迷入したた食物と唾液由来の変性物質であると判明しました。肺の中にそれらの物質が詰まって左肺は全く機能しておらず、右の肺も機能低下が著しく、「このままの状況では自発呼吸が困難であり今晚がやまでしよう」と説明を受けました。処置方針として、年齢、動脈瘤などを考慮し外科処置は避け、人工呼吸器を装着し、その間に内視鏡で異物を除去するということになりましたが、一度に除去可能な量は限られており、それらが完了するまで父の体力が持つかが問題であるという話でした。

幸い2週間に及び必死の治療で父は生命の危機から脱しました。しかし、そこから新たな問題が生じました。それは摂食問題です。いかにして摂食機能を回復させるか、誤嚥の原因が明らかになるまで（結局は不明のままである）経口摂食は避けるべきであるという方針で中心静脈栄養法、経鼻カテーテル、胃ろうなども行ってみましたが、いずれも父には可哀想でした。人間とは欲張りなもので、命が救われて大変喜んでおりましたが、以前のように食べ物を口から食べさせてあげたい・・・・、息子として歯科医師としてのものかしさ、ジレンマに落ち込んでいましたが、ちょうどその頃、リハビリ科のバルーン療法が奏功し始め、おかゆ程度であれば誤嚥せずに胃に流れるようになりました。久しぶりの食事に父は本当に喜んでおりました。結局、自宅でのバルーン療法と胃ろうの併用を行うということで、一抹の不安はありましたが、約6ヶ月間の入院生活を終了しました。医大の各科の先生には本当にお世話になり、深く深く感謝しております。

さて、退院後やはり自宅での胃ろうは困難であり、当時センター担当の福富理事、尾崎障害者診療部長に相談し、北大歯学部特殊歯科治療部の木下講師を紹介いただき、北大病院でのビデオ透視造影検査、鼻咽腔内視鏡検査などで誤嚥の発生機序、予防法などを具体的に説明していただき、リハビリも著しくステップアップ致しました。現在は発病前とほとんど変わらない食事が出来るようになりました。月に一度、センターの摂食指導では木下先生をはじめ、中澤、牧野両先生、歯科衛生士の須摩さんと障害者診療部の皆さんに大変お世話になっており、この場を借りましてお礼申し上げます。

センターでは摂食中の姿勢、食習慣、生活環境など細部にわたって指導を受けております。知らないということは恐ろしいことで、日常生活で何の疑いも、ためらいもない小さな悪い因子が重なって、あの発病につながったと知るとゾッとしますし、自分の歯科医師としての不勉強を恥じております。

高齢者社会の中で、誤嚥性肺炎で亡くなられるお年寄りは非常に多いと聞きます。今回、実の父がこのような体験をし、食べることの重要性を再認識しました。また、センターのこの事業の社会的意義、貢献度が非常に高いと実感し、ありがたいと考えており、父は幸せ者だと感謝しております。父のように知らず知らずにこの病魔に蝕まれている市民はけっして少なくないと思われますので、摂食指導事業の市民へのより広く深い浸透、並びに更なる発展を祈念致します。

保護者のみなさまからの寄稿

野村公美子さんのお母さん 野村敦子さん

我が家の中の次女の公美子は、現在身長170cmの超ビックな中学生です。思えば障害がわかつてから早いもので十年がたちました。この間色々な事がありました。外出すると急に泣き出したり寝ころがったり、走り回ったり又夜中に起き出して朝までずっと騒いでいたりなんとかその都度乗り切ってやってきました。小さい時は、あまり力を必要としませんでしたが今では寝ころがった時など私の力では立ちあげる事ができなくなっていました。その為外出する時など色々と注意を払い対策をとって出かけるようにしています。現在ヒモ遊びに夢中なのでハンカチや結びやすいものを持ったりガムなどポケットに忍ばせたりしています。思春期になると色々と変化もあり今は着替えに一生懸命です。

好きな服や嫌いな服がはっきりしていてオレンヂ色など明るい色を好み一日に何回も着替えては満足しています。これもある時期がくると落着くように思われやりたいようにさせています。

さて話しあはれますが、先日、全身麻酔での歯の治療をうけすべて治していただきました。最初は戸惑いもありましたが思いきってやって良かったと思っています。公美子を病院に連れて行くことはとても大変で、いつも悩みの種でしたが今回先生や看護婦さん皆さんに優しく親切に接していただき無事終えた事心より感謝しています。今後治療を受けられる皆様も安心しておまかせすることをおすすめします。

長い人生これからも色々な事に突き当たると思いますが言葉のない公美子のために表情やそぶりに注意して少しでもわかつてあげるよう努力していこうと思っています。皆様の優しさや親切を一杯頂いただきこれからも前向きに明るく頑張っていこうと改めて思いました。

「恐怖の歯医者さんが パラダイスに変わるまで」

夏堀拓也くんのお母さん 夏堀 千恵子さん

近所の歯医者さんで がんとして口を開けない当時3才のダウン症の息子。

少し頑張ってしまって・・・歯医者さんは、息子にとって「恐怖の場所」になってしまいました。

そんな経過で、口腔医療センターにお世話になることになりましたので、初日は、いざ出陣の気分。当時の受付の森さんの「ごくろうさまです！」の明るい声に迎えられた時、「ああ、この笑顔を見ただけで十分、もう帰ろう・・・？」と思ったほど、緊張していた親子でした。診察室では、予定通りのあかずの口プラス大暴れ恐縮する母に「本人が納得するまで待ちましょう」と、皆さんがどっしりと受け止めて下さいました。ホッとしました。その気持ちが伝わったのでしょう。息子も少しずつ心をひらき始めました。そして、先生の本人に合わせた治療と、担当の衛生士さんが変わらなかったことが「安心」につながりました。さらに、息子が少しでも頑張ったら、何かできるたびに、とにかくたくさん誉めて下さったことが、本人の「自信」になりました。

「歯医者さんは、ぼくを誉めてくれる嬉しくて安心できる場所」恐怖の歯医者さんが、リコールを楽しみにするほどのパラダイスに変わりました。

早いもので6年、月日の流れる中でいろいろなことがありました。私達親子のことを継続してみて下さっている特に歯科衛生士の横濱さん、富樫さん、須摩さんの存在は、とても大きく心強いものです。心が少し疲れ気味の時も、その温かな言葉が「1人じゃないんだよ。いつも味方だよ」と背中をポンと押して下さいました。

口腔医療センターは、歯科治療だけではなく心も元気にして下さる大切な場所です。センターの皆様に、改めて感謝と御礼を申し上げると共に、どうかこれからも変わらぬ笑顔を切にお願い申し上げます。平成13年春、小学校4年生になった息子 拓也は、先日の校内歯科検診で誉められるほどの歯医者さん大好きボーイです。

障害者診療部のドクター紹介

障害者診療部の新しい所員です。よろしくお願ひします！



田村 宏 先生

治療を通じて勉強させてもらっています。



清水 俊郎 先生

約4年前より木曜日の午後、月1回程度診療しております（第一診療室）。気軽に声をかけて下さい。よろしくお願ひします。



長川 公彦 先生

一番年下です。“ペイペイ”ですががんばりますので、よろしくお願ひ致します。

最近のセンターの出来事から

介護・口腔ケアセミナー開催

8月4日（土）午後2時より札歯会館5階で介護・口腔ケアセミナーが開催されました。今回は通算6回目、札幌市在宅福祉サービス協会所属の訪問指導員、ホームヘルパーなどを中心に23名の方が受講されました。いつもより受講者は少なめでしたが、皆さん大変熱心でセミナー後の質問もたくさんあり、予定時間を30分オーバーするほどでした。

摂食指導の成果を発表

8月19日（日）札幌パークホテルで行われた第54回北海道歯科学術大会で、所員の渡辺・牧野・戸倉先生がセンターでの摂食・嚥下機能障害への取り組みを発表しました。コンピュータを駆使した動画を用いてわかりやすく、詳しく、情熱的に摂食指導の重要性をアピールしました。



障害者診療部の診療時間が変わりました

診療時間

月曜日	14:00～17:00
火・水・木・土曜日	9:30～12:30 14:00～17:00
金曜日	9:00～12:30 (全麻下診療のみ) 14:00～17:00
休診	日曜日・祝日・年末年始

障害者診療部は完全予約制になっております。

診療ご希望の方は、下記の時間帯にお電話にてご予約ください。

月～金曜日 9:30～12:00
電話番号 (011) 512-9497

☆ 救急診療部からのお知らせ ☆

夜間の歯の痛みなど、救急処置を目的としています。継続的な治療は受けられませんのでご注意ください。



診療時間 19:00～23:00
年中無休
電話番号 (011) 511-7774

※必ず保険証をご持参ください。

編集後記

発行がすっかり遅れてしまい申し訳ございません。冬になって風邪をひかないようにと書いてあったところを消して、リラ冷えで風邪をひかないようにとなおしたところです。

ぱるす10号も続いています。投稿して下さった方々、もう少しお待ち下さい。

ぱるす編集長 中澤 潤

「ぱるす」編集部では、皆様からのご投稿をお待ちしております